

証明書等の交付、補助金について

《 証明書等の発行について 》

学校では、次の証明書を発行しています。

原則として、本人または家族の方のみに交付します。申し込みは電話でも受け付けています。受け取りの際には、本人確認書類をご持参ください。家族の方が来校される場合は、本人の本人確認書類（写し可）と家族の方の本人確認書類をご持参ください。

1 『生徒旅客運賃割引証（学割証）』

学割証は、旅客鉄道株式会社（JR 各社）の営業キロで100Kmを超える区間を乗車する際に、運賃が割引になる制度です。

割当枚数の範囲内で、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的としています。なお小学生は対象ではありません。

◇ 使用目的の範囲

学割証は、原則として次の目的をもって旅行をする必要があると認められる場合に限ります。

- ① 休暇、所用による帰省
- ② 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
- ③ 学校が認めた特別教育活動または体育・文化に関する正課外の教育活動
- ④ 就職または進学のための受験等
- ⑤ 学校が修学上適当と認めた見学または行事への参加
- ⑥ 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- ⑦ 保護者の旅行への随行

◇ 学割証の交付方法

生徒が就学している学校（竜王中学校）へ申請書を提出してください。

学割証交付申請書

2 『卒業証明書』

証明書等交付申請書

3 『成績証明書』

証明書等交付申請書

《 補助金について 》

竜王町の補助金交付要綱に基づき、修学旅行、ヘルメット購入費用や英検の受検料に対して補助があります。

1 ヘルメット購入補助

- ◇ 自転車通学による小学校4年生以上の児童および中学校生徒の保護者が負担するヘルメットの購入費に対して補助します。
- ◇ 1人につき1回限りです。
- ◇ 学校でまとめて補助金申請をします。対象学年には学校から連絡があります。
- ◇ 転入生については、随時対応となりますので、学校まで連絡ください。

2 英語検定料補助

- ◇ 竜王町に住所を有する児童生徒および町立学校に区域外就学する児童生徒の保護者を対象とします。
- ◇ 英検を受検した児童生徒1人あたり500円を補助し、1年度1回限りです。

学校で受検した場合	<u>竜王町英語検定料補助金交付申請委任状および承諾書</u>
個人で受検した場合	<u>竜王町英語検定料補助金交付申請書(保護者申請用)</u>